

重篤副作用疾患別対応マニュアルの読み方

副作用名が記載されています。

副作用の英語名、同義語（意味が同じ副作用名）が記載されています。

副作用が発生しやすい、くすりの種類、副作用の自覚症状が記載されています。
注意：何らかのくすりを飲んでいて、記載されている自覚症状が認められた場合には、放置せずに、直ちに医師・薬剤師に連絡してください。

副作用の病態、原因、発症メカニズム等が記載されています。

自覚症状や発生のタイミングなど、早期発見と早期対応のポイントが記載されています。

スティーヴンス・ジョンソン症候群

英語名：Stevens-Johnson syndrome (SJS)
同義語：皮膚粘膜眼症候群

A. 患者の皆様へ



ここでご紹介している副作用は、まれなもので、必ず起こるものではありません。ただ、副作用は気づかず放置していると重くなり健康に影響を及ぼすことがあるので、早めに「気づいて」対処することが大切です。そこで、より安全な治療を行う上でも、本マニュアルを参考に、患者さんご自身、またはご家族に副作用の黄色信号として「副作用の初期症状」があることを知っていただき、気づいたら医師あるいは薬剤師に連絡してください。

重篤な皮ふ症状などをともなう「スティーヴンス・ジョンソン症候群」は、その多くが医薬品によるものと考えられています。
抗菌薬、解熱消炎鎮痛薬、抗けいれん薬などでみられ、また総合感冒薬（かぜ薬）のような市販の医薬品でもみられることがあるので、何らかのお薬を服用して、次のような症状がみられた場合には、放置せずに、ただちに医師・薬剤師に連絡してください。

「高熱（38℃以上）」、「目の充血」、「めやに（眼分泌物）」、「まぶたの腫れ」、「目が開けづらい」、「くちびるや陰部のただれ」、「排尿・排便時の痛み」、「のどの痛み」、「皮ふの広い範囲が赤くなる」がみられ、その症状が持続したり、急激に悪くなったりする

1. スティーヴンス・ジョンソン症候群とは？

スティーヴンス・ジョンソン症候群とは、高熱（38℃以上）を伴って、発疹・発赤、やけどのような水ぶくれなどの激しい症状が、比較的短期間に全身の皮ふ、口、目の粘膜にあらわれる病態です。その多くは医薬品が原因と考えられていますが、マイコプラズマや一部のウイルスの感染にともない発症することもあります。
スティーヴンス・ジョンソン症候群の発生頻度は、人口100万人当たり年間1～6人と報告されており、原因と考えられる医薬品は、主に抗菌薬、解熱消炎鎮痛薬、抗けいれん薬など広範囲にわたります。発症メカニズムについては、医薬品などにより生じた免疫・アレルギー反応によるものと考えられていますが、さまざまな説が唱えられており、いまだ統一された見解は得られていません。

2. 早期発見と早期対応のポイント

「高熱（38℃以上）」、「目の充血」、「めやに（眼分泌物）」、「まぶたの腫れ」、「目が開けづらい」、「くちびるや陰部のただれ」、「排尿・排便時の痛み」、「のどの痛み」、「皮ふの広い範囲が赤くなる」がみられ、その症状が持続したり、急激に悪くなったりするような場合で、医薬品を服用している場合には、放置せずに、ただちに医師・薬剤師に連絡してください。

原因と考えられる医薬品の服用後2週間以内に発症することが多く、数日以内あるいは1ヶ月以上経ってから起こることもあります。
また、目の変化は、皮ふなどの粘膜の変化とほぼ同時に、あるいは皮ふの変化より半日もしくは1日程度、先にあらわれ、両目に急性結膜炎（結膜が炎症を起こし、充血・目やに・涙・かゆみ・はれなどが起こる病態）を生じることが知られています。
なお、医師・薬剤師に連絡する際には、服用した医薬品の種類、

この副作用の発生する、くすりの情報を
知りたい場合には、「医療用医薬品
情報検索」から検索が可能です。

<https://www.pmda.go.jp/PmdaSearch/iyakuSearch/>

詳しくは、医療用医薬品 情報検索画面
の「ご利用にあたっての注意事項」
「検索機能の使い方」をご覧ください。

服用からどのくらいたっているのかなどを伝えてください。

※ 医薬品の販売名、添付文書の内容等を知りたい時は、このホームページにリンクしている独立行政法人医薬品医療機器総合機構の「医療用医薬品 情報検索」から確認することができます。

<http://www.pmda.go.jp/PmdaSearch/iyakuSearch/>

※ 独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく公的制度として、医薬品を適正に使用したにもかかわらず発生した副作用により入院治療が必要な程度の疾病等の健康被害について、医療費、医療手当、障害年金、遺族年金などの救済給付が行われる医薬品副作用被害救済制度があります（対象除外医薬品による健康被害など、救済給付の対象にならない場合もあります）。

（お問い合わせ先）

独立行政法人 医薬品医療機器総合機構 救済制度相談窓口

<http://www.pmda.go.jp/kenkouhigai.html>

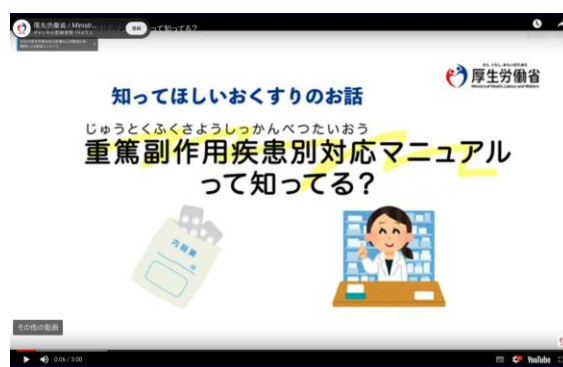
電話：0120-149-931（フリーダイヤル）【月～金】9時～17時（祝日・年末年始を除く）



・『重篤副作用疾患別対応マニュアルって知ってる？』

重篤副作用疾患別対応マニュアルとは？どのような時に使用するのか？などをまとめた、厚生労働省作成の重篤副作用疾患別対応マニュアルについての紹介動画も併せてぜひご覧ください。以下のリンクよりご覧いただけます。

<https://www.pmda.go.jp/safety/info-services/drugs/adr-info/manuals-for-public/0003.html>



・一般の方におすすめのコンテンツ

PMDAウェブサイトに掲載している情報のうち、一般の方におすすめのものをまとめたページです。くすりを使う時などにぜひご覧ください。

<https://www.pmda.go.jp/pnavi-01.html>